

個人情報ファイル簿（単票）

【健康増進課・子育て世代包括支援センター】

個人情報ファイルの名称	赤ちゃん訪問台帳	
行政機関等の名称	二本松市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	生後4か月までの全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」の実施に関する事務を行うため	
記録項目	1 地区、2 行政区コード、3 行政区名、4 児氏名、5 児の氏名読み、6 性別、7 生年月日、8 個人コード、9 住所、10 父氏名、11 父の生年月日、12 母氏名、13 母の生年月日、14 母の出産年齢、15 出生順位、16 在胎週数、17 出産時体重、18 出産時身長、19 単胎・多胎、20 出産病院、21 赤ちゃん訪問結果、22 里帰り訪問結果	
記録範囲	出生届出者	
記録情報の収集方法	出生届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 二本松市総務部人事行政課	
	(所在地) 〒964-8601 二本松市金色 403 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日